

災害用土のうを提供

家屋などへの浸水被害を軽減するため、土のうを提供する「土のうステーション」を開設します。

【開設場所】

- ◇大浦地区：平ちびっこ広場（旧平小学校跡地）
 - ◇東・中地区：土木管理センター（市場地内）
 - ◇西地区：西舞鶴駅東口駐車場
 - ◇加佐地区：加佐公民館
- ※開設場所は市ホームページで確認可。下コードからアクセス可



【開設期間】6月8日(木)～11月30日(木)（加佐公民館は、11月2日(木)まで）

【対象】市内在住の人（事業所は除く）

【提供物】土のう（1袋約10キ）

【提供方法】設置場所から必要数を持ち帰る。不足している場合は、備え付けの土のう袋、スコップで土のうを作製し、持ち帰る

【利用上の注意】

◇必要数のみ持ち帰ってください

◇市による個別の配達、回収は行いません

◇不要となった土のうは、開設期間中に返却してください

◇直射日光などによる劣化のため、土のう袋が破れることがあるので注意してください

【問い合わせ先】

土木課 ☎66・1049

浸水した際の消毒用の噴霧器などの貸し出し

浸水した際には、家屋の屋内消毒に使用する噴霧器の貸し出し、薬品の提供を行っています。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



【貸出場所】生活環境課、西支所、加佐分室

【浸水家屋の衛生対策】十分な清掃と乾燥を行う必要があります。屋内の洗浄や拭き取りにより泥や汚れを十分に取り除いた後、消毒を行ってください。屋外（床下や庭など）の消毒は原則不要です。

【問い合わせ先】生活環境課 ☎66・1064

暮らしの情報

市からの通知・発送

◆市民税・府民税納税通知書

今年度の市民税・府民税の納税通知書を6月中旬に送付。便利な口座振替やスマホアプリ、クレジットカードも利用できます（クレジットカード納付は、別途システム利用料がかかります）。

▼詳しくは、税務課 ☎66・1026へ。

◆軽自動車税口座振替の車検用納税証明書

1月から軽自動車納税確認システムが導入され、車検の際に納税証明書の提示が不要になりました。口座振替で軽自動車税の納付が確認できた人で、次に該当する車両の所有者に6月中旬に送付。

【対象】二輪の小型自動車

【その他】送付までに車検を受けるなど急ぎの場合は税務課か西支所の窓口へ。舞鶴市スマート申請システムからも申請可（郵送で送付）。左コードからアクセス可。

▼詳しくは、税務課 ☎66・1025へ。



◆児童手当の現況届

昨年度から、現況届の提出は原則不要になりましたが、次のいずれかに該当する人は提出が必要です。現況届を送付しますので提出してください。公務員の人は勤務先にお問い合わせください。

【対象】◇離婚協議中で配偶者と別居している人◇離婚協議中か離婚済み、離婚協議を取りやめたかを市で把握できていない人を含む◇配偶者からの暴力などで、住民票の住所地が舞鶴市以外の人◇児童の戸籍や住民票がない人◇法人である未成年後見人、施設・里親の受給者◇その他、状況を確認する必要がある人

※該当しているにもかかわらず現況届が届かない場合は、お問い合わせください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられません

▼詳しくは、子ども支援課 ☎66・1094へ。

◆福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)

対象者には6月上旬に申請書を送付。6月30日(金)までに継続申請を。

【対象】健康保険に加入しているひとり親家庭の親と高校生業までの子ども(所得制限あり)

▼詳しくは、保険医療課 ☎66・1075へ。

◆国民健康保険料納入通知書
対象者に6月中旬に納入通知書を送付。

▼詳しくは、保険医療課 ☎66・1003へ。

◆介護保険料納入通知書
対象者に6月中旬に納入通知書を送付。

▼詳しくは、高齢者支援課 ☎66・1013へ。

家屋にかかる固定資産税の減額措置

住宅に一定の要件を満たす耐震改修やバリアフリー改修、熱損失防止改修を行った場合、来年度の固定資産税が減額されます。所定の用紙(税務課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて工事完了後3か月以内に税務課へ。

▼詳しくは、税務課 ☎66・1026へ。

風しんの予防接種費用を一部助成

【対象】予防接種受診日に本市に住民票のある人で次の

高野川流域での河川改修、排水ポンプ施設整備など 市街地の浸水対策事業を進めています

市では、現在、西市街地の高野川流域での洪水や高潮などの複合的な水害に対して、府と連携し浸水対策事業に取り組んでいます。

内水対策の1つとして整備を進めていた大手ポンプ場の建設工事は、出水期の稼働を目指し工事を行っています。また、市街地への逆流防止対策として、高野川や支川に逆流防止弁を順次整備しているほか、京都府による高野川の河川改修が進

んでいます。引き続き、1日でも早い完了を目指し整備を進めていきます。

また、東市街地でもこれまでの浸水被害の発生状況などにより定めた重点対策地区で、浸水被害軽減のための具体的な対策を検討し、総合的な浸水対策を進めていきます。

【問い合わせ先】浸水対策課 ☎66・2077



▲河川改修が進む高野川



▲施工中の大手ポンプ場(写真右側)

都市計画図書の縦覧

都市計画案を縦覧。期間内には意見書の提出ができます。

【期間】6月27日(火)～7月11日(火)

【縦覧場所】◇京都府決定：府都市計画課、中丹東土木事務所、市都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館(意見書の提出は府都市計画課)◇舞鶴市決定：市都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館(意見書の提出は市都市計画課)

歯周疾患検診の実施

令和5年度の歯周疾患検診を開始。受診には自宅に送付されている検診案内兼受診券と保険証を持参してください。

【場所】市内協力歯科医療機関(市ホームページで確認可)

【内容】歯周病検査や一般歯科診査、ブラッシング指導

【対象】今年度40歳、50歳、60歳70歳になる市内在住の人(治療中、総入れ歯の人は対象外)

【料金】600円(70歳、生活保護世帯、非課税世帯、舞鶴市国保加入者は無料)

【申し込み方法】直接協力歯科医療機関へ。

▼詳しくは、健康づくり課 ☎65・0064へ。

特定小型原動機付自転車のナンバープレートの交付

道路交通法の改正に伴う、特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の専用ナンバープレートは、7月4日(火)から交付予定です。

【交付場所】税務課、西支所、加佐分室

▼詳しくは、税務課 ☎66・1026へ。